



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3204号 2016.8.22 発行



「農福連携」静かな広がり 平塚・障害者施設の工房が好調  
 神奈川新聞 2016年08月21日  
 3本（1本180ミリリットル）1000円で販売されているしんわろ  
 ネッサンスのトマトジュース

社会福祉法人進和学園（平塚市万田）が運営する農産物加工工場「しんわろネッサンス湘南工房」（同市上吉沢）が好調だ。自前ブランド製品の販路を百貨店や高速道路のサービスエリア（SA）などへ拡大する一方、個別の農家から相手先ブランドによる生産（OEM）を受託するケースが大幅に増えた。障害者の働く場を広げ、地域の農業を活性化する「農福（農業・福祉）連携」が静かな広がりを見せている。

湘南工房は、6次産業化・地産地消法に基づく農林水産省による認定事業として2014年5月にスタート。社会福祉法人によるものは県内初で、障害者17人、スタッフ6人が平日はほぼフルタイムで働く。主な製品はトマトジュースやトマトピューレのほか、ブルーベリーやニンジンのジャム、みかんジュースだ。

事業は県内各団体のネットワークで6次産業化に取り組んでいるのが特徴で、NPO法人「湘南スタイル」（茅ヶ崎市）がデザインや販売促進、営業を担い、進和学園は主に近隣の農協から原料を購入し、加工品を農協の大型直売所などに販売委託している。県や市も技術支援や情報提供を担っている。

今年は横浜の百貨店にトマトとミカンのジュースをお中元セットとして納入。東名高速道路海老名SAでは、納入したピューレから作るトマトラーメンが人気で、今年7月は前年比で4倍近い納品となった。

最も増えたのは、県内外の農家や農業生産法人などがOEMとして原料のトマトを持ち込む受託加工。去年は5軒だったのが、今年は30軒近くに達し、全体の売り上げの3割を占めるまでになった。湘南工房ブランドのトマトジュースは加工前にじっくり熟成させてうま味を引き出し、塩も水も一切使わない無添加が魅力だが、OEMでは農家それぞれのフルーツ味や糖度など特徴が出るという。

工房の売り上げは15年度が年間1200万円だったが、16年度は3400万円が目標。しんわろネッサンスの瀬戸利彦所長は「まだ赤字だが、なんとか来年には黒字化したい。農福連携で生産者、消費者、加工事業者がウィンウィンの関係になるようにしていきたい」と意気込んでいる。

### 全避難所で障害者に配慮を 熊本市で地震被災の検証シンポ【熊本県】

西日本新聞 2016年08月22日

熊本地震で被災した障害者たちが、避難所や仮設住宅などでの生活で直面した課題を出

し合い、検証するシンポジウム「緊急報告！ 熊本地震で被災した障害者たちは…」が20日、熊本市中央区のくまもと県民交流館パレアであった。「全ての避難所が、障害者や高齢者に配慮されたものになってほしい」「仮設住宅を『真のバリアフリー』にしてほしい」。地震で露呈した災害弱者への対応の課題が、当事者たちの声から浮かび上がった。

NPO法人「自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本」主催。障害者や支援機関の関係者ら約200人が参加した。

人工呼吸器を使用し、わずかな口の動きや音などで意思疎通しているという男性が避難入院した際の体験は、代読された。この男性は、看護師に必要なケアを伝えることに苦労。「コミュニケーションの介助のために、病院へのヘルパー派遣はとても必要だ」と訴えた。

益城町の仮設住宅で暮らす脳性まひで車いすの女性の母親は「車いすのまま、家の中に入ることができない。普通の生活を送れないことがこんなにつらいものかと思う」と苦しい胸の内を明かした。

障害者や高齢者たちに開放した熊本学園大の避難所の運営に携わった同大社会福祉学部講師の吉村千恵さん（40）は、配慮が必要な人を受け入れる福祉避難所の重要性を認める一方で「全く知らない場所に避難するのは不安。日ごろ、行き慣れた場所に学園大のような避難所が必要だ」と指摘した。

#### <熊本地震>寄り添う歌声美しく

河北新報 2016年8月22日

##### 演奏を披露する県ゆかりのアーティストら



熊本地震で被災した障害者や現地で活動するNPOなどを支援しようと、「熊本支援チャリティーコンサート」が21日、仙台市太白区文化センター・楽楽楽（ららら）ホールで開かれた。

市内を拠点に活動するNPO法人や一般社団法人などでつくる実行委員会が主催。仙台市出身のメゾソプラノ歌手後藤優子さんや、宮城県気仙沼市出身のシンガー・ソングライター熊谷育美さんら県ゆかりのアーティストら14組が出演し、約7時間にわたって美しい音色

を響かせた。コンサートの収益は熊本県に寄付する。

演奏の合間には、被災地に入って支援活動をした団体が現地の様子やボランティア活動の内容を報告した。

#### 精神障害で措置入院後の支援視察 厚労相、神戸

神戸新聞 2016年8月21日



兵庫県精神保健福祉センターで、酒井ルミ所長（中央）から説明を聞く塩崎恭久厚生労働相（右）＝神戸市中央区脇浜海岸通1（撮影・大山伸一郎）

神奈川県相模原市の障害者施設殺傷事件を受け、塩崎恭久厚生労働相は21日、神戸市中央区の兵庫県精神保健福祉センターを視察し、県の取り組みを参考に、措置入院後の医療支援を制度化する考えを示した。県では退院後も継続的に見守る独自の対応を取っており、塩崎厚生労働相は「（退院後も）支援していくことが大事。全国で

進める上で（方向は兵庫と）基本的に同じ」と述べた。

措置入院は、指定医が精神障害と診断し、自分や他人を傷つける恐れがある場合に強制的に入院させる手続き。相模原の事件では、容疑者が「障害者は生きていてもしょうがない」と発言した後、措置入院となり、12日後に退院していた。

洲本市では昨年3月、措置入院歴があった被告が5人を刺殺したとして逮捕された。こ

れを受け、県は今年4月、保健師や医師らによるチームが、措置入院時から面接し、退院後もサポート。警察や市町とも情報共有する制度を導入した。だが、県の制度は独自に保健所がある神戸、姫路、尼崎、西宮市は対象外となっている。

県の担当者から継続的な支援について説明を受けた塩崎厚労相は「本人が県を越えて転居することもあり、全国統一の制度が必要だ」と述べ、再発防止策の必要性を強調した。(山路 進)

### 措置入院後の継続支援制度、厚労相が新設検討 朝日新聞 2016年8月22日

相模原市の障害者施設での殺傷事件を受け、厚生労働省は措置入院の経験者を継続的に支援する制度づくりの検討に入った。先進的に取り組む兵庫県の仕組みを参考にする考えで、塩崎恭久厚労相が21日、同県精神保健福祉センター（神戸市）の視察後、記者団に明らかにした。

昨年3月に同県洲本市で住民5人が刺殺され、措置入院を経験した男が逮捕された事件をきっかけに、兵庫県では4月に医師や保健師による「継続支援チーム」を各保健所に設置。措置入院患者を入院中から支援し、退院後も継続的に連絡を取る取り組みを始めた。塩崎厚労相は「全国どこへ行っても同じような医療継続が受けられるということを担保していくことが大事だ」と指摘。法整備や予算措置を含めて検討する意向を示した。

厚労省は有識者によるチームを立ち上げて、再発防止策の検討を進めている。容疑者に措置入院歴があったことから、退院後の支援体制のあり方が焦点となっている。(河合達郎)

### 全ての人に学ぶ場を＝研究者ら学会設立－東京 時事通信 2016年8月21日

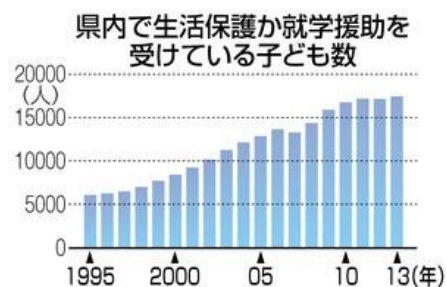


基礎教育保障学会の設立総会后、記念撮影に応じる会長の上杉孝実京都大名譽教授（前列中央）ら＝21日午後、東京都立川市

貧困やいじめ、障害などにより、十分な教育を受けられなかった人たちを支援しようと、研究者らが21日、「基礎教育保障学会」を立ち上げた。国立国語研究所（東京都立川市）で開かれた設立総会には、約150人が出席。参加者は「全ての人々が学べる場をつくり、貧困や格差を乗り越えよう」と声を上げた。

学会は、教育や福祉などの研究者と夜間中学の元教員ら33人が呼び掛けて設立。研究と実践を連携させ、教育を受けたいと思う人の受け入れ体制や教育内容の充実を図ることで、憲法に明記された学習権の保障を目指す。会長に就任した上杉孝実京都大名譽教授（80）は「多くの人に関わってもらい、政策にも意見を反映させたい」と語った。

### 貧困家庭に学びの門戸 伊勢、行政主導の無料塾 中日新聞 2016年8月22日



経済的に苦しい状況で育つ「子どもの貧困」の広がりが社会問題になっている。県は3月に「子どもの貧困対策計画」を策定し、市町も対策に乗り出し始めた。伊勢市は受講料のかからない「無料塾」を7月にスタートさせ、行政主導で学習塾に通えない子どもを支えようとしている。

八月中旬の土曜日、小学四年生向けの無料塾が伊勢市福祉健康センターで開かれていた。集まってきた男女四人の児童が、問題集を広げて赤鉛筆を握りしめる。

全国学習塾協会（東京）から派遣された塾講師の女性が、宿題に出した算数の計算問題の答えを黒板に書き込んでいく。一学年下の小学三年レベルの復習だが、ある女子児童は

間違いが目立つ。同協会の田中良典常任理事は「基本が身に付いていない子もいる。やる気に火を付ける取り組みを考えていきたい」と話す。

無料塾に通うのは、生活保護や就学援助という福祉政策によって家計の支援を受けている家庭の子どもだ。対象は小学四年～中学三年の六百二十三人。このうち希望者約四十人が、小学生は算数、中学生は数学と英語を講義形式で学んでいる。

無料塾に子どもが通う母親の一人に話を聞いた。シングルマザーとして子育てに励む一方、精神疾患を抱えているため働くことができず、生活保護を受けている。「子どもは勉強が好きなので塾に通わせたいのだけど、とても余裕がない」と心苦しそう。子どものことを思い、「できれば他の教科も教えてもらえたら」と話す。



無料塾で塾講師が黒板に書いた正解を書き写す子ども（手前）＝伊勢市内で

中学一年の男子生徒は「塾に通ったことがないのでうれしい。数学と英語は苦手なので、ここで頑張りたい」と語った。

このような無料塾は全国で広がりつつあるが、県内でどのくらい開かれているか、県子どもの貧困対策計画を担当する県子育て支援課は把握していない。塾講師に行政が委託するケースや、大学生や退職した元教員がボランティアとして開設する例もあるという。

県の計画によると、県内で生活保護を受けている世帯の二〇一四年度の大学進学率は24・2％。全世帯の69・5％に比べて大幅に低くなっている。受験のために学習塾に通う

費用や大学進学のコストを家計で負担できないことが、大きな理由とみられる。

無料塾を担当する伊勢市生活支援課の藤田典彦さんは「小中学生のうちから落ち着いて机に向かう習慣を付けてもらえれば」と話す。初年度は、できるだけ多くの子どもに最後まで通ってもらうことが目標。「来年度から会場を増やしたり、教育委員会と連携することも考えていきたい」と語る。

県内で子どもの貧困はどのくらい増えているのか。生活保護と就学援助という福祉政策を利用している小中学生の人数でみると、一九九五年から二〇一三年までの十八年間で二・八倍に急増した。一三年には一万七千人余に達し、全体の11・61％にのぼる。非正規労働者の割合や離婚率が上昇し、収入が不安定な家庭が多くなったことが要因とみられる。

関心は高まりつつあるが、子どもの貧困への行政の対応は始まったばかり。民間を巻き込んだ取り組みが、さらに必要になる。（大島康介）

<子どもの貧困> 国内では2012年に、子どもの16・3％（6人に1人）が貧困ラインの家計収入で暮らしているとされる。年々上昇しており、12年が過去最悪だった。ひとり親家庭では、貧困率は58・7％に跳ね上がる。08年に出版された阿部彩さんの著書「子どもの貧困」（岩波新書）などで関心が高まり、13年に対策推進法が成立した。

## 児童精神科医佐々木氏が新著出版 「子どもの心の育てかた」

山陽新聞 2016年8月21日

佐々木正美氏が出版した「子どもの心の育てかた」の表紙

児童精神科医で川崎医療福祉大学教授を務めた佐々木正美氏が、新著「子どもの心の育てかた」（河出書房新社）を出版した。子どもの成長と発達に寄り添ってきた佐々木氏が、子育てにおいて「いつまでも変わらない大切なこと」を、心を込めてつづっている。

「抱っこして」「公園へ行きたい」「一緒に寝てほしい」…。

子どもの要求に何でも応える過保護は良くないと思われがち。で



も、佐々木氏は同書の中で、「過保護を恐れることはない」と述べている。重要なのは、金銭ではなく手塩にかけること。「手をかけすぎて子どもがだめになることは絶対にない」と言う。

反対に、避けるべきは過干渉。「けがをするかもしれない」「汚いからだめ」「勉強の役に立つから」。これらは子どものためと言いながら、実は親の希望だと指摘する。

現代の子どもたちを「制限ばかり加えられて、自由な気持ちの発散がないように見える」と危惧する。同書は乳幼児期から思春期まで、佐々木氏が子育てで伝えたい30のメッセージを収録している。

人格形成で最も大切なのは乳幼児期に作られる「土台」だとするものの、「育児のやり直しはいつからでも可能」と強調。「いい子にしているときだけでなく、どんなときにも愛してあげて。子どもは愛されることでいい子になる」と訴える。

四六判、144ページ。1404円。

## <近江と人と>たすきでつなぐ命

読売新聞 2016年08月22日

「たすきをつなぐことで、子どもの命をつなぐという取り組みを発信したい」と話す郷間さん（大津市で）

◇子どもの虐待防止に取り組む 郷間彰さん（50）

「オレンジリボン」は児童虐待防止のシンボルだ。オレンジ色のたすきをつないで琵琶湖の周囲をリレーで走るイベントを2010年から開いており、今年も10月に行く。「子どもの笑顔がいちばん！」を合言葉に、主催している市民団体「CFR（チルドレン・ファースト・ラン）びわこ」の事務局長を務めている。

本職は県職員。02年から児童虐待防止法の周知や、県と市町村とのネットワーク作りなどに取り組んできた。

◇忘れられない日

06年7月5日は忘れられない日だ。職場で県中央子ども家庭相談センターの職員から電話を受けた。職員は「両親の虐待を受けていたとみられる高島市の2歳の女兒が亡くなった」と告げた。

防ぐことはできなかったのか——。この日から、報道や県民への対応、県の対応を巡る検証委員会の開催など、激動の日々が続いた。9月末に概要が見えた時、着実に進んでいると思っていた対策が、「質、量ともに足りなかった」とわかった。一つの命が失われたことが心から悔やまれた。

事件は、市民からの通報が全くなかったという課題も浮き彫りにした。子どもを取り巻く社会全体が虐待に関心を持たなければ不幸な事件は防げない。そんな思いを抱いていた頃、栃木県で幼い兄弟の虐待死事件を契機としたオレンジリボン運動が始まっていることを知った。

「県民を巻き込んでやっていけるんじゃないか」。県職員有志でリボンマークが入ったオレンジ色のポロシャツを作り、機運を盛り上げた。

さらにインパクトのある啓発事業として考えたのが「たすきリレー」。趣味のマラソンで08年に高島市の大会に出場した際、PRのたすきをかけて走ったのがきっかけとなり、10年2月にCFRを設立した。

CFRの発足前、1通の手紙を受け取った。送り主は当時、中学2年生で児童養護施設で暮らしていた下川一馬さん（21）。親から虐待を受けた下川さんは啓発活動を知り、「僕も虐待防止のための仕事に関わりたい」と訴えていた。守るべき子どもからの言葉に「絶対にやらないといけない」と決意を新たにした。CFR発足の場には下川さんの姿もあった。現在も団体スタッフとして一緒に活動している。

年1回のたすきリレーのほか、各地で啓発活動を行う。「滋賀は虐待相談の件数が多いが、



それは悩む親、苦しむ子どもに気付いて連絡してくれる人が増えたから」と前向きに捉えている。高島の事件で救えなかった命のためにも、次の若い世代とともに、発信を続けていく。(岡本久美子)

◇栗東市出身。1988年、県職員に。7回目となる今年の「びわ湖一周オレンジリボンたすきリレー」は10月15、16日に開催。初日は大津港を出発して彦根まで16区間68キロ、2日目は彦根から一部をカットし、高島市の県立びわ湖こどもの国までの12区間44キロで行う。一緒に走ってくれるランナー、サポーターを31日まで募集中。無料。問い合わせは郷間さん(090・7888・4620)へ。

#### 児童虐待防止の支援拠点整備へ補助 厚労省方針 朝日新聞 2016年8月22日

増え続ける児童虐待への対応を強化するため、厚生労働省は、子育てに問題を抱える家庭を支援する拠点の整備を進める方針を固めた。身近な場所でカウンセリングなどを継続的に受けられるようにして、虐待の深刻化を防ぐ。市町村に整備費や人件費の一部を補助。2017年度予算の概算要求に盛り込む。

拠点には児童福祉司などの専門職を配置する。虐待の通告を受けた児童相談所(児相)が一時保護するほどの緊急性はなくても、虐待の可能性が残っていたり子育ての悩みを抱えていたりする家庭を対象に想定。継続的な家庭訪問や保護者指導、カウンセリングなどを通じて親子を支援する。

厚労省は、拠点となる施設を新設したり、既存施設を改修したりする市町村に補助する方針。財政規模が小さい自治体には、複数の市町村が共同で拠点を整備することも認める。

児相が対応する児童虐待の件数は統計を取り始めた1990年以降増え続けており、15年度は初めて10万件を超えた。来年4月に施行される改正児童福祉法では、子育て家庭への支援拠点を整備するよう市町村に努力義務を課している。(伊藤舞虹)

#### 社説 深刻化する児童虐待 対策を抜本的に見直せ 中国新聞 2016年8月22日

全国の児童相談所(児相)が対応した児童虐待の件数は、2015年度には初めて10万件を超え、過去最高を更新した。この25年、連続して増えている。いったい何が原因なのか。

虐待の通報が増え、潜んでいた問題が表に出てきたのだろう。子どもの目の前で配偶者らに暴力を振るう「面前DV(ドメスティックバイオレンス)」もやっと、心理的虐待ととらえられるようになり、警察から児相への通報が増加した。問題解決に向けた一歩といえる。

10万件の中には、通報を受けて対応したものの深刻な虐待とはいえないケースも含まれる。この数字だけで虐待の実像はつかみきれないが、専門家には格差の広がりや背景に、虐待の深刻化を懸念する声もある。子どもが虐待で亡くなる痛ましいニュースも後を絶たない。対策を手厚くしなければならぬのは当然だろう。

しかし、その先頭に立つべき児相は「パンク寸前」といわれる。対応件数は膨らんでいるのに、職員の数がまるで追い付かないからだ。

13年度に虐待の死亡事案に関わった職員は、平均で年間100件以上を担当していたとのデータもある。次から次へと問題の対応に追われ「まるで『もぐらたたき』のよう」との声も聞こえてくる。気になる家庭にじっくり関わり合いたくても、その時間が取りにくいのが現実なのだろう。

国は5月に児童福祉法などを改正し、児相の体制強化に乗り出している。リスクを見逃さないため専門的な知識のある児童心理司や、ベテランの児童福祉司の配置を義務化した。そうした専門職を19年度末までに計1120人ほど増やす「児童相談所強化プラン」も示す。

どうやって人材を確保するかは難題だが、優先順位の高い施策として取り組んでほしい。ただ、それだけで児相の過大な負担が解消するわけではあるまい。児相がより深刻な事例に集中して取り組めるよう、市区町村との役割分担をこれまで以上に進める必要がある。さらに心配なのは、まだ多くの虐待が見過ごされている恐れがあることだ。日本小児科学会の推計では、虐待で死亡した15歳未満の子どもは年間約350人で、厚生労働省が毎年集計している数の3～5倍に当たる。公的機関に虐待の事実を把握されないまま失われる小さな命をどうしたら救えるのだろうか。

児相に長く勤めた清水克之・広島文教女子大准教授は「通報を受けて児相が介入する、今の『危機介入モデル』には限界がある」と指摘する。危機が表面化するまで放っておくことにもなりかねないからである。虐待の背景には生活困窮の問題が横たわっていることが多く、「困窮家庭をしっかりとサポートするなど多角的なアプローチで、虐待を防ぐ道を探るべきだ」と投げ掛ける。

児童虐待防止法が施行されて間もなく16年。実態はずいぶん明らかになってきた。虐待を防ぐためには、加害者が子育てで不安や経済的な理由などから追い込まれていることを知り、責めるよりも支えることが有効なことが分かってきた。そうした現実を踏まえて、あらためて対策を抜本的に見直すときが来ているのではないか。

**社説：生活困窮者支援／先進自治体はここまでやる** 河北新報 2016年8月22日

2015年4月に施行された生活困窮者自立支援法の世評が芳しくない。いわく「国は地方に責任を押し付けようとしている」「生活保護の受給抑制が真の目的ではないのか」。

生活保護の一手手前にいる人をすくい上げ、就労へと導く法の理念は是としつつ、多くの自治体が具体的運用に戸惑い、立ち止まっているかのようだ。

一方で生活保護の受給世帯は毎月のように過去最多を更新し、地域社会の活力が日々奪われているのも事実。もはや国と地方が責任を押し付け合っている場合ではない。

立ちこめる暗雲をどうやって打ち払うべきか。この難問に滋賀県野洲市が今夏、一つの答えを示した。法施行以前からの地道な取り組みを明文化した「くらし支えあい条例」の制定である。

強引な訪問販売など身近な消費トラブルに対応するうち、問題の背景に経済困窮が横たわっていると見抜いたのが野洲市だった。

条例は、訪問販売を登録制にして悪質業者を排除すると同時に、行政組織を挙げて多重債務に陥った市民の発見に力を注ぐことを目的とした。着目したのは、税や公共料金の滞納だ。

市民生活相談課を中心に、滞納しているのが税なら税務課、学校給食費なら学校教育課から職員が集まってチームを結成。就労の支援や債務返済計画の策定を手助けし、困窮市民一人一人が自立するまで行政が伴走する。

各担当課が場当たりの取り立てを始めれば、生活困窮者が破綻するのは火を見るより明らか。野洲市は、徴税を強化するより納税できる市民を育てる方が、地域社会の利益になると考えた。

滞納という決して褒められない行為を、むしろ困窮者支援の入り口と受け止める柔らかな発想に注目したい。

多くの自治体は正反対の対応に終始しているのが現実で、例えば宮城では公的債権の回収を目的に県と市町村が徴税Gメンを結成。滞納者からの取り立てを強化し、実績を挙げている。

課税公平の原則を守ろうとする趣旨は分かるが、公権力の行使が生活困窮者を破綻へと追い込んでいないか、ここは冷静な検証も必要だろう。

特に東日本大震災の被災地では、住民の経済的貧困が地域再建の障壁になりつつある。被災自治体が今後採るべき方策は宮城モデルか、それとも野洲市モデルか、よくよく吟味

してほしい。

くらし支えあい条例は、自治体政策法務の見地からも重要な意味を持つ。

条例23条は「市は、その組織および機能の全てを挙げ、生活困窮者の発見に努める」としている。つまり、福祉は行政の一部門ではなく、存在意義そのものであると宣言したに等しい。

野洲市の条例は、明文化することで過去の取り組みを後世に担保し、既成概念を突き崩して新しい価値を打ち立てた。北海道ニセコ町のまちづくり基本条例（2000年）、北海道栗山町の議会基本条例（06年）に比肩し得る成果と言えるだろう。

## 【主張】厚労行政 ポストより責任の所在だ 産経新聞 2016年8月22日

保健医療政策を担う医系技官ポストとして、厚生労働省が事務次官級の「医務総監」の創設を検討しているという。

とりわけ専門知識を要する医療政策について、医師免許などを持つ技官が一般の役人の中にいる仕組みは必要だろう。

だが、その元締のようなポストを置く発想はいかがなものか。

同省にはすでに厚生労働審議官がいる。3人目の「次官」を設け、セクショナリズムを構造的に強化するだけではないか。行政組織は簡素、効率的であるべきことを忘れてはなるまい。

組織の「肥大化」を画策する以前の問題として、最近の厚労行政は責任の所在が不明確になっていることを考えるべきだ。

厚労省とは別の場所で、政策決定が図られることが少なくない。背景には厚労省不信があるのだろうか。どこで誰が政策を決めているのかがよく見えない。

弊害の実例を挙げよう。官邸のお声掛けの1億総活躍プランでは、「介護離職ゼロ」や「希望出生率1・8」について、厚労省に十分に情報が伝わらないまま政策づくりが進んだ。

また、社会保障改革の枠組みに関し、厚労相が正式メンバーとなっていない経済財政諮問会議などでその方向性が決められている。過去の経緯を踏まえた議論が十分できているのか。

さきの内閣改造では、同一労働同一賃金などを扱う「働き方改革担当相」を新設し、加藤勝信1億総活躍担当相に兼務させた。労働政策は本来、厚労相の所管だ。両者の政策判断が食い違う場面が生じないだろうか。

厚労省の所管業務は、社会保障をはじめ少子化対策、感染症対策、福祉、労働政策など広範だ。年金など、何十年も先を見すえた政策立案も不可欠である。

少子高齢化や人口減少に対応するには、他省庁との連携も重要だ。役所の壁を越えた取り組みが必要なのは当然だが、十分な調整機能も働かず、厚労省抜きで作業を進めるには無理がある。

国民生活に直結する諸課題を俯瞰（ふかん）し、全体像を把握する。いかに無駄を排しながら、的確な政策を講じるか。

安倍晋三首相には、組織や役職をいじって複雑にすることではなく、政策の責任の所在を明確にすることを求めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

